

令和5年度 愛媛県公共事業評価委員会 再評価事業一覧表

番号	所管課	事業名	施工箇所	事業主体	事業概要	備考
再評価事業						
1	農地整備課	水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業） （高野地地区）	八幡浜市	愛媛県	〔用水路工〕 幹線水路 L=2.3km 揚水機場 2箇所 配水槽 N=2（配水槽、調整水槽） 〔畑かん施設工〕 A=56.2ha	事業採択後 10年が経過して継続中 補助事業
2	河川課	大規模特定河川事業 （一）肱川	西予市	愛媛県	L=2,240m	事業採択後5年が経過して継続中
3	河川課	事業間連携河川事業 （一）肱川	大洲市	愛媛県	L=2,200m	社会情勢の変化
4	砂防課	特定土砂災害対策推進事業 事業間連携砂防等事業 通常砂防事業 （砂）不老谷川	四国中央市	愛媛県	砂防堰堤N=3基	事業採択後 5年が経過して継続中 補助事業
5	砂防課	特定土砂災害対策推進事業 事業間連携砂防等事業 通常砂防事業 （砂）和霊谷川	西条市	愛媛県	砂防堰堤N=1基 渓流保全工L=124m	事業採択後 5年が経過して継続中 補助事業
6	砂防課	特定土砂災害対策推進事業 事業間連携砂防等事業 通常砂防事業 （砂）米山川	西条市	愛媛県	砂防堰堤N=1基 渓流保全工L=216m	事業採択後 5年が経過して継続中 補助事業
7	砂防課	特定土砂災害対策推進事業 事業間連携砂防等事業 通常砂防事業 （砂）園地川	今治市	愛媛県	砂防堰堤N=1基 渓流保全工L=23m	事業採択後 5年が経過して継続中 補助事業
8	砂防課	特定土砂災害対策推進事業 事業間連携砂防等事業 通常砂防事業 （砂）イモホリ川	今治市	愛媛県	砂防堰堤N=1基	事業採択後 5年が経過して継続中 補助事業
9	砂防課	特定土砂災害対策推進事業 事業間連携砂防等事業 通常砂防事業 （砂）富岡川	伊予市	愛媛県	砂防堰堤N=3基	事業採択後 5年が経過して継続中 補助事業
10	砂防課	特定土砂災害対策推進事業 事業間連携砂防等事業 通常砂防事業 （砂）西上浜川	伊予市	愛媛県	砂防堰堤N=1基	事業採択後 5年が経過して継続中 補助事業
11	砂防課	特定土砂災害対策推進事業 事業間連携砂防等事業 通常砂防事業 （砂）本谷川	伊予市	愛媛県	砂防堰堤N=1基	事業採択後 5年が経過して継続中 補助事業
12	砂防課	特定土砂災害対策推進事業 事業間連携砂防等事業 通常砂防事業 （砂）大内野川	砥部町	愛媛県	砂防堰堤N=1基 渓流保全工L=24m	事業採択後 5年が経過して継続中 補助事業
13	砂防課	特定土砂災害対策推進事業 事業間連携砂防等事業 通常砂防事業 （砂）中ノ谷川	伊予市	愛媛県	砂防堰堤N=1基 渓流保全工L=27.5m	事業採択後 5年が経過して継続中 補助事業
14	砂防課	特定土砂災害対策推進事業 事業間連携砂防等事業 通常砂防事業 （砂）右馬ノ地川	久万高原町	愛媛県	砂防堰堤N=2基 渓流保全工L=160m	事業採択後 5年が経過して継続中 補助事業
15	砂防課	特定土砂災害対策推進事業 事業間連携砂防等事業 通常砂防事業 （砂）十郎谷川	内子町	愛媛県	砂防堰堤N=1基 渓流保全工L=348m	事業採択後 5年が経過して継続中 補助事業

16	砂防課	特定土砂災害対策推進事業 事業間連携砂防等事業 通常砂防事業 (砂)フロノオク谷川	内子町	愛媛県	砂防堰堤N=1基	事業採択後 5年が経過して継続中 補助事業
17	砂防課	特定土砂災害対策推進事業 事業間連携砂防等事業 通常砂防事業 (砂)馬越川	八幡浜市	愛媛県	砂防堰堤N=1基 溪流保全工L=40m	事業採択後 5年が経過して継続中 補助事業
18	砂防課	特定土砂災害対策推進事業 事業間連携砂防等事業 通常砂防事業 (砂)上谷川	八幡浜市	愛媛県	砂防堰堤N=2基	事業採択後 5年が経過して継続中 補助事業
19	砂防課	特定土砂災害対策推進事業 事業間連携砂防等事業 通常砂防事業 (砂)瀬戸南川	西予市	愛媛県	砂防堰堤N=1基 溪流保全工L=72m	事業採択後 5年が経過して継続中 補助事業
20	砂防課	特定土砂災害対策推進事業 事業間連携砂防等事業 通常砂防事業 (砂)中間下川	西予市	愛媛県	砂防堰堤N=3基	事業採択後 5年が経過して継続中 補助事業
21	砂防課	特定土砂災害対策推進事業 事業間連携砂防等事業 通常砂防事業 (砂)松ノ木川	西予市	愛媛県	砂防堰堤N=1基 溪流保全工L=63.5m	事業採択後 5年が経過して継続中 補助事業
22	砂防課	特定土砂災害対策推進事業 事業間連携砂防等事業 通常砂防事業 (砂)長早川	西予市	愛媛県	砂防堰堤N=2基 溪流保全工L=200m	事業採択後 5年が経過して継続中 補助事業
23	砂防課	特定土砂災害対策推進事業 事業間連携砂防等事業 通常砂防事業 (砂)堂面川	西予市	愛媛県	砂防堰堤N=1基 溪流保全工L=73.5m	事業採択後 5年が経過して継続中 補助事業
24	砂防課	特定土砂災害対策推進事業 事業間連携砂防等事業 通常砂防事業 (砂)源光川	西予市	愛媛県	砂防堰堤N=2基 溪流保全工L=74.6m	事業採択後 5年が経過して継続中 補助事業
25	砂防課	特定土砂災害対策推進事業 事業間連携砂防等事業 通常砂防事業 (砂)六塚川	四国中央市	愛媛県	砂防堰堤N=1基 溪流保全工L=31.4m	事業採択後 5年が経過して継続中 補助事業
26	砂防課	特定土砂災害対策推進事業 事業間連携砂防等事業 通常砂防事業 (砂)畦屋東川	宇和島市	愛媛県	砂防堰堤N=1基	事業採択後 5年が経過して継続中 補助事業
27	砂防課	特定土砂災害対策推進事業 事業間連携砂防等事業 急傾斜地崩壊対策事業 (急)仁江地区	今治市	愛媛県	待受け擁壁工 L=644m	事業採択後 5年が経過して継続中 補助事業
28	砂防課	特定土砂災害対策推進事業 事業間連携砂防等事業 急傾斜地崩壊対策事業 (急)中山A地区	伊予市	愛媛県	待受け擁壁工 L=289m	事業採択後 5年が経過して継続中 補助事業
29	砂防課	特定土砂災害対策推進事業 事業間連携砂防等事業 急傾斜地崩壊対策事業 (急)中村地区	久万高原町	愛媛県	待受け擁壁工 L=431m	事業採択後 5年が経過して継続中 補助事業
30	砂防課	特定土砂災害対策推進事業 事業間連携砂防等事業 急傾斜地崩壊対策事業 (急)鹿野川A地区	大洲市	愛媛県	待受け擁壁工 L=270m	事業採択後 5年が経過して継続中 補助事業
31	道路建設課	道路改築事業 (一)新居浜東港線 東田工区)	新居浜市	愛媛県	L=960m W=6.0(16.0)m	事業採択後 5年が経過して継続中 補助事業

再々評価事業						
32	河川課	総合流域防災事業 (二)尻無川	新居浜市	愛媛県	L=3,500m	再々評価実施後5年が経過して継続中
33	河川課	広域河川改修事業 (二)中山川	西条市	愛媛県	L=12,000m	再々評価実施後5年が経過して継続中
34	河川課	広域河川改修事業 (二)浅川	今治市	愛媛県	L=6,830m	再々評価実施後5年が経過して継続中
35	河川課	広域河川改修事業 (二)大川	松山市	愛媛県	L=2,650m	再々評価実施後5年が経過して継続中
36	河川課	総合流域防災事業 (一)御坂川	松山市	愛媛県	L=2,127m	再々評価実施後5年が経過して継続中
37	河川課	広域河川改修事業 (二)宮前川	松山市	愛媛県	L=3,840m	再々評価実施後5年が経過して継続中
38	河川課	広域河川改修事業 (一)肱川	西予市	愛媛県	L=6,200m	再々評価実施後5年が経過して継続中
39	河川課	広域河川改修事業 (一)広見川	松野町 鬼北町	愛媛県	L=13,245m	再々評価実施後5年が経過して継続中
40	都市整備課	JR松山駅付近連続立体交差事業	松山市美沢二丁目 ～伊予市上三谷	愛媛県	・高架区間：L=2.4km ・行き違い線区間：L=1.7km ・北伊予駅改良区間：L=0.5km ・車両基地・貨物駅区間：l=1.3km	社会情勢の変化

 個別審議事業

 河川事業

 砂防事業

令和5年度 愛媛県公共事業評価委員会 事後評価一覧表

社会資本整備総合交付金の整備計画

	計画名称	担当課	期間	交付対象	目標
1	地方創生と生産性革命につながる企業・産業活動を支援し生産拠点と交通拠点をつなぐ街路整備	都市整備課	H29～R3	愛媛県	都市計画道路の整備によって、市街地内の慢性的な渋滞解消などの直接的な整備効果に加え、国内外でトップレベルのシェアや売上高を誇る民間企業の生産拠点・工場団地とICや港湾などの主要交通拠点との物流アクセスが強化され、更に民間企業が行う新規大型設備投資や新規プラント建設等の生産活動と連携することで、製造品生産能力・出荷額の向上効果や新規地元雇用創出効果などが発現され、『地方創生』や『生産性革命プロジェクト』につながるストック効果を高める。
2	後世に引き継ぐことのできる快適な水環境の創造を図る下水道事業の推進(重点計画)	都市整備課	H29～R3	大洲市、西予市、宇和島市、伊予市、四国中央市、東温市、松前町、砥部町	効率的で低コストな下水道整備を重点的に進めることで、後世に引き継ぐことのできる快適な水環境の創造を早期に実現する。

防災・安全交付金の整備計画

3	通学路等の生活空間における交通安全対策の推進(防災・安全)	道路維持課	H29～R3	四国中央市、西条市、東温市、砥部町、松前町、大洲市、宇和島市、鬼北町、愛南町	通学路交通安全プログラム等で要対策箇所とされた箇所について、歩道整備や交通安全施設の設置等により、通学児童が安心・安全に登下校できるみちづくりを推進する。
4	道路施設の計画的な老朽化対策の推進(防災・安全)	道路維持課	H29～R3	四国中央市、新居浜市、西条市、東温市、砥部町、久万高原町、伊予市、松前町、大洲市、内子町、八幡浜市、西予市、伊方町、宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町	橋梁、トンネル、横断歩道橋等の道路施設について、長寿命化修繕計画等に基づき計画的に修繕等を行うことで、維持管理・更新費用の抑制及び平準化や、安全・安心な道路空間を維持形成するとともに、災害に強い道路網の構築を図る。